



### 海技免状の更新講習

- とき 6/27(日) 10:00~11:00 (9:30から受付)
- ところ ルネッサながと
- 持参するもの
- 海技免状
- 本籍地記載の住民票1通
- 写真2枚
- (縦4.5cm×横3.5cmパスポートサイズ、スピード写真可)
- 受講料

- 小型免状更新講習 8,000円
- 小型免状失効再交付講習 13,890円

※大型免状受有者は、事前にお問い合わせください

- 申し込み・問い合わせ 750-006 下関市東大和町2-3-25(財)関門海技協会関門海技免許センター
- ☎0832-66-4029

### 無料口腔健診 および相談

県民を対象に無料歯科健診が県内の歯科医院で行われます。事前に電話か受付でお申し込みください。

- 期間 6/4(金)~6/10(木) (日曜日を除く)
- ところ 山口県下の歯科医院 (山口県歯科医師会会員)
- 問い合わせ (社)山口県歯科医師会

- ☎083-928-8020
- FAX 083-928-8025

### 8020(はなごころ) 達成者表彰

満80歳以上で自分の歯を20本以上保持している人(治療している歯でも自分の歯であれば可)が対象です。自薦・他薦を問いません。山口県内の各歯科医院において口腔内診を受けて下さい。歯科医院の推薦書に基づき表彰されます。ふるってご参加ください

- 応募期間 平成17年3月31日まで (随時受付)
- 問い合わせ (社)山口県歯科医師会

- ☎083-928-8020
- FAX 083-928-8025
- http://www.mhi.go.jp/kyusyu/

### 船舶で人の運送を行うみなさんへ

平成12年10月に海上運送法が改正され、総トン数に関係なく人の運送を行うすべての船舶運航事業者は、海上運送法が適用されます。

- このため、それまで海上運送法が適用されていなかった海上タクシーやイルカウォッチングなどの運航(主に5トン未満の船舶で人の運送を行う事業)を行う場合は次の手続きが必要です。
- 手続き等
- 不定期航路事業の開始の届出 (30日前)
- 安全規制として運航管理規定の届出等
- 利用者保護規制として船客保険の締結、運賃・料金および運送約款の公示、不当な差別的取扱いの禁止
- 運航実績等の提出義務
- これらの手続きを行わないと、罰金を課されることがあります

- 問い合わせ 九州運輸局 下関海事事務所
- ☎0832-66-7151
- 九州運輸局 海事振興部
- ☎093-3332-8089

### 募集

### 市民手話講習会

- とき 6/29~10/5 毎週火曜日 全15回 18:30~20:00
- ところ 長門地域福祉センター
- 対象 小学生以上(小学生は保護者同伴で、また中高校生は保護者の同意書が必要です)
- 受講料 1,000円
- 内容 初歩的な手話を習得することにより聴覚障害者についての理解を深めます
- 申込締切 6/22(火)
- 申し込み・問い合わせ 長門市社会福祉協議会 ☎22-8294

### 手軽にできる 手作り食品講座

- とき 6/12(土)~7/25(日) 13:00~17:00
- ところ 県立水産高等学校
- 募集人員 20人
- 受講料 3,000円
- 内容 6/12(土) 塩干品 6/13(日) 練り製品の製造

### パソコン講習

- とき 7/29(木)~10/27(水) 8:30~15:30
- ところ 萩高等専修学校
- 対象 ハローワークを通じて就職される方(受講指示・推薦が必要)
- 受講料 無料(教材費は別途必要)
- 定員 15人
- 選考 7/15(木)
- 申込方法 ハローワークに備え付けの願書を提出
- 申込締切 7/2(金)
- 問い合わせ 西部高等産業技術学校 ☎0832-48-3505